

平成28年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

健康医療福祉部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
健康福祉政策課	福祉人材バンク運営事業委託	福祉人材バンクの運営	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	12,726,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っているため。	2	3イ
健康福祉政策課	福祉人材センター運営事業委託	福祉人材センターの運営	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	6,900,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っているため。	2	3イ
健康福祉政策課	介護・福祉人材確保緊急支援事業(介護・福祉人材マッチング支援等事業)委託	介護・福祉の人材確保および定着促進を図る事業の実施	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	29,881,000	社会福祉法第93条に基づき、都道府県センターとしての指定を行い、厚生労働大臣の許可を受け無料職業紹介事業を実施しているとともに、高齢、障害、児童の分野を問わず、総合的な情報や知識、ノウハウを有する唯一の団体のため。	2	3イ
健康福祉政策課	地域生活定着支援センター事業委託	地域生活定着支援センターの運営	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人グロー	18,800,000	福祉支援が必要な高齢者や障害者等の刑務所出所者に対する帰住先調整などを行う司法と福祉制度に精通している唯一の団体のため。	2	3イ
健康福祉政策課	刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業委託	刑事手続段階における高齢者・障害者に対し、必要な福祉的支援のアセスメント及びコーディネートの実施	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人グロー	6,800,000	刑事手続段階における高齢者・障害者で福祉的な支援が必要な者に対する相談援助等の特殊な技術、経験、実績を有している唯一の団体のため。	2	3イ
健康医療課	臓器移植連絡調整者(コーディネーター)設置事業委託	臓器移植の推進及び臓器提供者の家族や医療機関の理解を深めるため、臓器移植連絡調整者を設置し、移植医療の推進を図る事業の実施	平成28年4月1日～平成29年3月31日	公益財団法人滋賀県健康づくり財団	8,095,000	移植医療に関する普及啓発等を行うことも目的として設立され、また、臓器移植にかかるあっせん業務などの特殊な業務を遂行するための専門的な技術がある団体である。これらのことから、当該事業を実施するためには、当団体以外に代替しうる団体がない。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
健康医療課	不妊専門相談センター 事業委託	不妊・不育専門相談と研 修会・個別相談会の開 催、不妊専門検討会を実施する	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	滋賀医科大学	5,000,000	不妊症不育症に関する先進的な知識、技量技術 を併せ持つ機関であり教育機関であるため。	2	3イ
健康医療課	小児医療体制整備事業 委託	小児医療体制整備事業の 実施	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人びわこ学 園	6,160,000	医療的ケアが必要な重症児に対する保健医療体 制について、専門的な知識と技術が必要なため。	2	3イ
健康医療課	小児慢性特定疾病児童 等療育相談事業委託	小児慢性特定疾病児童等 療育相談事業の実施	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人びわこ学 園	7,545,000	医療的ケアが必要な長期療養児の相談やケア、 関係機関との連絡調整について、専門的な知識 と技術が必要なため。	2	3イ
健康医療課	緊急搬送コーディネー ター事業委託	周産期における緊急搬送 コーディネーター事業の実 施	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	大津赤十字病院	8,000,000	総合周産期母子医療センターであり、専門的な知 識と技術が必要なため。	2	3イ
健康医療課	先天性代謝異常検査等 業務委託	先天性代謝異常検査等マ スクリーニング検査業務 の実施	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	一般財団法人大阪市 環境保健協会	39,950,000	先天性代謝異常検査においては、専門的な知識 と検査技術が必要であるため。	2	3イ
健康医療課	先天性代謝異常検査等 精密検査業務委託	先天性代謝異常検査等精 密検査業務の実施	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	滋賀医科大学	5,000,000	先天性代謝異常検査においては、専門的な知識 と検査技術が必要であるため。	2	3イ
健康医療課	療養生活自立支援事業 委託	療養生活自立支援事業の 実施	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	長浜赤十字病院、済生 会滋賀県病院	5,958,000	医療的ケアが必要な児に対する専門的な知識と 技術があり、院内受入体制が整っていることが必 要なため。	2	3イ
健康医療課	滋賀県医師キャリアサ ポートセンター事業委託	医師のキャリア形成支援・ 総合相談窓口の運営等	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	滋賀医科大学	19,654,000	事業実施に当たり、大学・県・地域医療機関との 調整機能を有し、かつ事業実施体制および専門 的知見を有する県内唯一の医科大学である。	2	3イ
健康医療課	小児救急電話相談事業 委託	小児救急にかかる電話相 談業務の実施	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	株式会社法研	17,800,000	専門的知識を有する保健師、看護師等を配置し、 年間を通じて相談に対応できる体制を構築するこ とが必須条件であり、価格による競争入札になじ まないため。	2	4
健康医療課	救急医療情報システム 医療機関確保業務委託	救急医療情報システムの 運営に必要な医療機関の 受入れ体制の確保に係る 調整業務の実施	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	一般社団法人滋賀県 病院協会	5,921,640	当該事業を実施するためには、病院の協力が不 可欠であり、県内の病院が集まる団体である県病 院協会以外に効果的かつ適切に事業を実施でき ないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
健康医療課	歯科医師等派遣委託事業委託	歯科を標榜していない病院に対して、歯科専門職を派遣し、入院患者等の歯科口腔機能の維持向上を図る事業の実施	平成28年4月1日～平成29年3月31日	一般社団法人滋賀県歯科医師会	5,536,000	他病院への波及や地域の歯科医師、歯科衛生士との連携を強化するにあたっては、県内の全域、および圏域単位で活動分野を持つ滋賀県歯科医師会において他にないため。	2	3イ
健康医療課	緊急被ばく医療ネットワーク調査研究事業委託	緊急被ばく医療のネットワークに係る調査および研究事業の実施	平成28年6月22日～平成29年3月31日	公益財団法人原子力安全研究協会	6,000,000	医学および放射線に関して広範囲かつ専門的な知識を有し、全国的に活動している学術専門団体は他にないため。	2	3イ
看護専門学校	臨地実習委託	学生の病院臨地実習(単価契約)	平成28年5月9日～平成29年2月21日	市立長浜病院	5,161,968	県内において単価が統一されており、また契約相手方は実習病院の指定を受けた学生受入可能な施設であるため。	2	6
看護専門学校	臨地実習委託	学生の病院臨地実習(単価契約)	平成28年5月9日～平成29年2月21日	長浜赤十字病院	5,665,464	県内において単価が統一されており、また契約相手方は実習病院の指定を受けた学生受入可能な施設であるため。	2	6
医療福祉推進課	障害者介護職員養成事業委託	障害者を対象に介護職員初任者研修を実施し、介護職員の養成を行う業務の委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	6,572,000	当該事業は障害者支援に関する知識と経験に加え、介護サービス事業所等との密接な連携が求められるが、そのような知識と経験を有し、障害所の就労支援、企業・労働・教育・保健・医療等の関係機関・団体とのネットワーク構築に関する事業を行い、全県下を対象に活動するのは当該団体のみであるため。	2	3イ
医療福祉推進課	潜在有資格者再就業支援研修事業委託	潜在有資格者等を対象としたセミナーを開催し、再就業を支援する業務の委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	滋賀県老人福祉施設協議会	6,144,000	潜在有資格者等事業対象者の掘り起こしに加え、離職原因や再就業の際の障害等について検討を行い課題を抽出することが不可欠であり、そのための知識と経験を有し、研修内容の構築や必要な実習の検討・実習先の確保等を一体的に行うことができるのは、同協議会のみであるため。	2	3イ
医療福祉推進課	喀痰吸引等研修(第一号、第二号研修)事業委託	喀痰吸引等研修(第一号、第二号研修)事業の実施委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人華頂会	10,433,000	当該事業は介護職員がたんの吸引等を適切に実施できるよう研修を実施するもので、県内の介護福祉士養成校2校のうち、委託可能な体制を整えているのは当団体の他にないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
医療福祉推進課	介護支援専門員研修事業委託	介護支援専門員研修の実施の委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	53,896,000	経年的に同水準の研修を実施するためにこうした経験などを活用する必要がある当事業を実施できる団体は、社会福祉法に基づき社会福祉事業従事者の養成・研修を行っており、経験と人材の蓄積がある当団体の他にないため。	2	3イ
障害福祉課	地域ケアシステム推進事業委託	各福祉圏域でに相談支援体制整備の改善と地域ケアシステムの円滑な継続運営への支援	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人グロー	17,493,000	県立社会福祉施設の管理運営を受託するなど障害者福祉の実践に対し深いノウハウを有し、在宅サービスの展開や民間社会福祉事業の育成、福祉文化の創造や普及を行う団体は、(福)グロー以外に存在しないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者アート公募展開催事業委託	障害者のアート公募展開催	平成28年4月1日～平成29年3月31日	公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会	5,000,000	当展覧会に出品する作品を公募するに当たり、在宅障害者の情報を共有するネットワークを組織しているとともに、障害者福祉に対する深い理解と経験を有することが必要であるが、こうした要件を満たす事業体は県内では公益社団法人手をつなぐ育成会のほかにはないため。	2	3イ
障害福祉課	自立支援医療費審査支払事務委託	精神通院医療にかかる診療報酬の審査支払事務(単価契約)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	滋賀県国民健康保険団体連合会	13,983,366	障害者総合支援法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1
障害福祉課	自立支援医療費審査支払事務委託	精神通院医療にかかる診療報酬の審査支払事務(単価契約)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会保険診療報酬支払基金滋賀支部	14,584,575	障害者総合支援法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1
障害福祉課	障害者権利擁護対策事業委託	・障害者虐待防止に係る業務 ・障害者の権利擁護に係る相談対応等	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	8,252,360	(福)滋賀県社会福祉協議会は、障害者虐待に係る未然防止等に関し、地域における関係機関・団体等と幅広くネットワークを有し、かつ、権利擁護について深い専門性を有するとともに、障害者福祉について精通する県内で唯一の団体であり、他に代替しうるものがないため。	2	3イ
障害福祉課	重症心身障害児(者)ケアマネジメント支援事業委託	重症心身障害児(者)ケアマネジメントの専門的指導・支援	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人びわこ学園	10,700,000	重症心身障害児(者)への支援について、医療面も含めた専門的な知見を有する県内唯一の法人であるため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	障害者の就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援	平成28年4月1日～平成29年3月31日	特定非営利活動法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会	9,114,000	本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第33条の規定に基づき、同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっている。指定は各障害福祉圏域ごとに1法人ずつであり、指定法人以外に代替しうるものがないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	障害者就業・生活支援 センター事業委託	障害者の就業及びこれに 伴う日常生活又は社会生 活に必要な支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人あすこ みっと	9,114,000	本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号)第33条の規定に基づ き、同法による障害者就業・生活支援センターの 指定を受けることが条件となっている。指定は各 障害福祉圏域ごとに1法人ずつであり、指定法人 以外に代替しうるものがないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援 センター事業委託	障害者の就業及びこれに 伴う日常生活又は社会生 活に必要な支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人しがらき 会	9,114,000	本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号)第33条の規定に基づ き、同法による障害者就業・生活支援センターの 指定を受けることが条件となっている。指定は各 障害福祉圏域ごとに1法人ずつであり、指定法人 以外に代替しうるものがないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援 センター事業委託	障害者の就業及びこれに 伴う日常生活又は社会生 活に必要な支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人わたむき の里福祉会	9,114,000	本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号)第33条の規定に基づ き、同法による障害者就業・生活支援センターの 指定を受けることが条件となっている。指定は各 障害福祉圏域ごとに1法人ずつであり、指定法人 以外に代替しうるものがないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援 センター事業委託	障害者の就業及びこれに 伴う日常生活又は社会生 活に必要な支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人ひかり福 祉会	9,114,000	本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号)第33条の規定に基づ き、同法による障害者就業・生活支援センターの 指定を受けることが条件となっている。指定は各 障害福祉圏域ごとに1法人ずつであり、指定法人 以外に代替しうるものがないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援 センター事業委託	障害者の就業及びこれに 伴う日常生活又は社会生 活に必要な支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人湖北会	9,114,000	本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号)第33条の規定に基づ き、同法による障害者就業・生活支援センターの 指定を受けることが条件となっている。指定は各 障害福祉圏域ごとに1法人ずつであり、指定法人 以外に代替しうるものがないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援 センター事業委託	障害者の就業及びこれに 伴う日常生活又は社会生 活に必要な支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人ゆたか会	9,114,000	本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和35年法律第123号)第33条の規定に基づ き、同法による障害者就業・生活支援センターの 指定を受けることが条件となっている。指定は各 障害福祉圏域ごとに1法人ずつであり、指定法人 以外に代替しうるものがないため。	2	3イ
障害福祉課	障害福祉サーブिस事業 所の仕事おこし支援事 業委託	障害福祉サーブिस事業所 の利用者の工賃向上を図 る業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業 振興センター	18,569,000	当該事業所は、平成10年度に就労支援事業所等 における事業を振興し、そこで働く障害者の自立 を支援することを目的に、県内の大多数の事業所 が加盟して設立された団体であり就労支援事業 の振興に関する経験・ノウハウを有する事業所は 他に例がなく、代替性が認められないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	介護等の場における知的障害者就労促進事業委託	知的障害者を対象とした介護技能研修、介護事業所職員に対する研修、有資格者と介護事業所との雇用等の調整業務	平成28年4月1日～平成29年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	11,500,000	本事業は、介護等の場における知的障害者の就労促進を目的としており、介護技能研修等を行うものであり障害者支援や障害者の就労支援に係る知識・経験および障害福祉サービス事業所、支援機関、介護事業所等との連携が求められる。そのような知識と経験を有し、各事業所や団体との繋がりをもち全県下を対象に活動する団体は、他に代替しうるものがないため。	2	3イ
障害福祉課	発達障害者自立生活支援事業委託	高機能自閉症等発達障害者を対象とした就労支援プログラムの障害福祉サービス事業所等に普及するとともに、地域生活支援ネットワークの構築を図る事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人グロー	7,000,000	就労支援プログラムと生活支援プログラムを構築し、高機能の発達障害者への支援ノウハウが蓄積されている社会福祉法人は他に存在しないため。	2	3イ
障害福祉課	高校・大学を対象とした発達障害早期支援モデル事業委託	発達障害のある生徒や学生に対し、特性に合わせた進路支援が実施できるよう対象地域の高校・大学に進路支援コーディネーターを派遣、支援プログラムを作成する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人しが夢翔会	7,000,000	発達障害を持つ高校・大学生の支援を数多く実践し、支援ノウハウも蓄積されている社会福祉法人は他に存在しないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者社会参加推進センター運営事業委託	障害者の地域における社会参加を促進する業務	平成28年4月1日～平成29年3月31日	公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会	7,092,000	事業実施に必要な身体・知的・精神の3障害に関する技術や技能、実績、経験、関係団体との調整機能等を要し、他に代替しうるものがないため。	2	3イ
障害福祉課	視覚障害者社会参加促進事業委託	視覚障害者に対する情報提供、点訳・音訳ボランティアなどの社会参加の促進を図る事業の委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会	5,069,000	本事業は視覚障害者に対する情報提供、生活訓練、移動支援などを実施するものであり、視覚障害者福祉に専門性を有するとともに視覚障害者福祉に理解と経験を有することが条件となるため。	2	3イ
障害福祉課	聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業委託	手話通訳・要約筆記者の養成・派遣等に係る事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会	17,766,000	本事業は聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し聴覚障害者の社会参加を促進することを目的としており、聴覚障害者福祉に専門性を有するとともに聴覚障害者福祉に理解と経験を有することが条件となるため。	2	3イ
障害福祉課	障害者IT支援センター・ITサロン運営事業委託	障害者のIT活用に関する総合的なサービス提供拠点としてITサロンを設置する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	6,049,000	本事業は聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し聴覚障害者の社会参加を促進することを目的としており、聴覚障害者福祉に専門性を有するとともに聴覚障害者福祉に理解と経験を有することが条件となるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	盲ろう者社会参加促進 事業委託	盲ろう者の通訳・介助者の 派遣や生活訓練等の事業	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	特定非営利活動法人し が盲ろう者友の会	16,784,000	本事業は盲ろう者の社会参加を促進することを目的としており、盲ろう者福祉に専門性を有するとともに盲ろう者福祉に理解と経験を有することが条件となるため。	2	3イ
障害福祉課	障害者生活支援セン ター事業委託	地域の障害者支援ネット ワークへの支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人びわこ学 園	6,000,000	各福祉圏域の社会福祉資源の状況や地理的条件等を勘案し、適当と認められる施設を指定して実施してきたもので、他に代替しうるものはないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者生活支援セン ター事業委託	地域の障害者支援ネット ワークへの支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人湖南会	6,000,000	各福祉圏域の社会福祉資源の状況や地理的条件等を勘案し、適当と認められる施設を指定して実施してきたもので、他に代替しうるものはないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者生活支援セン ター事業委託	地域の障害者支援ネット ワークへの支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人グロー	6,000,000	各福祉圏域の社会福祉資源の状況や地理的条件等を勘案し、適当と認められる施設を指定して実施してきたもので、他に代替しうるものはないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者生活支援セン ター事業委託	地域の障害者支援ネット ワークへの支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人蒲生野 会	6,000,000	各福祉圏域の社会福祉資源の状況や地理的条件等を勘案し、適当と認められる施設を指定して実施してきたもので、他に代替しうるものはないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者生活支援セン ター事業委託	地域の障害者支援ネット ワークへの支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人とよさと	6,000,000	各福祉圏域の社会福祉資源の状況や地理的条件等を勘案し、適当と認められる施設を指定して実施してきたもので、他に代替しうるものはないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者生活支援セン ター事業委託	地域の障害者支援ネット ワークへの支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人湖北会	6,000,000	各福祉圏域の社会福祉資源の状況や地理的条件等を勘案し、適当と認められる施設を指定して実施してきたもので、他に代替しうるものはないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者生活支援セン ター事業委託	地域の障害者支援ネット ワークへの支援	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	社会福祉法人虹の会	6,000,000	各福祉圏域の社会福祉資源の状況や地理的条件等を勘案し、適当と認められる施設を指定して実施してきたもので、他に代替しうるものはないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者自立支援協議会 事業委託	スーパーバイザーの設 置、人材の育成、県域ネッ トワークの強化等	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	滋賀県障害者自立支 援協議会	14,000,000	本県においては、各圏域に相談支援事業を実施する事業者等のネットワーク化を進めてきており、そのネットワークを全県的に構築し、本事業を実施するために設立されたのが当該団体であり、事業を実施できる唯一の団体であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	発達障害者支援センター運営事業委託	発達障害者への専門相談や他の支援機関に対する助言や研修の実施を行う事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人グロー	48,700,000	本事業は、発達障害者への専門相談他や他の支援機関に対する助言や研修を実施するなど、県の発達障害者支援の中核を担う事業であるが、発達障害者支援に関して、利用者支援の継続性を担保しつつ専門的な職員を確保することができる法人が他に存在しないため。	2	3イ
障害福祉課	高次脳機能障害支援センター委託	高次脳機能障害支援センターの運営	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人グロー	11,531,000	本事業の目標達成かつ効果的な事業実施のためには、医療及び保健福祉関係者との連携や高次脳機能障害者の特徴に応じた支援ができる等の条件を満たす必要がある。社会福祉法人グローは、高次脳機能障害者を主な支援対象とした障害者支援施設を有し、支援のノウハウを有していることから他に適切な法人がないため。	2	3イ
障害福祉課	難病相談・支援センター事業委託	地域で生活する難病患者の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援など必要な支援	平成28年4月1日～平成29年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県難病連絡協議会	10,242,000	難病連絡協議会は、長年にわたり、疾患ごとに相談員が対応してきた実績がある。そのため、滋賀県において当センター事業を実施し、また事業の特徴としているピアカウンセリングを適切に実施するためには、難病連絡協議会以外に代替しうる団体がいないため。	2	3イ
障害福祉課	難病医療提供体制整備事業(難病医療連携協議会運営)委託	入院医療等が必要となった時に適切に受けらるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。医療に対する本人家族、関係機関の支援者の相談対応	平成28年4月1日～平成29年3月31日	国立大学法人滋賀医科大学	6,936,000	高度先進医療を行っている滋賀医科大学附属病院には各分野の専門医・専門看護師が在籍しており、難病に関する十分な診療体制が整備されている。また、県内唯一の大学病院として、診療とともに教育および研究を一体的に行っているため。	2	3イ
障害福祉課	特定疾患支払事務委託	特定疾患治療研究費にかかる診療報酬の審査支払事務(単価契約)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	滋賀県国民健康保険団体連合会	7,232,181	難病法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1
障害福祉課	特定疾患大津市事務委託	特定医療等申請にかかる受付業務	平成28年4月1日～平成29年3月31日	大津市	6,266,311	本事業は難病法に基づく指定難病の特定医療費等を受付事務を各圏域の保健所を通して行うものである。各圏域のうち、大津圏域については保健所は県ではなく、大津市に設置されており、他に代替しうるものがないため。	2	2
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	医療法人藤樹会	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	医療法人周行会	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人さわらび福祉会	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	一般社団法人水口病院	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人わたむきの里福祉会	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人きぼう	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人とよさと	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	医療法人遙山会	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人ひかり福祉会	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制広域支援事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人虹の会	6,370,000	各福祉圏域において、精神障害者の地域生活を支援機関の核となり、本来県の担うべき広域的調整および専門的支援が実施できる機関としては、地域生活支援の蓄積があり、また専門職員が配置され精神障害者の相談支援を中心とした運営実績のある法人で、現在相談支援事業者として指定を受けている機関の他に適切な機関がないため。	2	3イ
精神保健福祉センター	自殺予防電話相談事業委託	自殺予防電話相談業務全般の運営	平成28年4月1日～平成29年3月31日	滋賀県臨床心理士会	10,626,000	メンタルヘルス、ストレス等の心の問題を扱う最も専門性の高い職種が臨床心理士であり、この事業委託を実施できる臨床心理士会は県内唯一の団体であるため。	2	3イ
薬務感染症対策課	肝疾患診療地域連携体制強化事業委託	肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の運営や肝炎相談センターの設置等拠点病院事業等の委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	滋賀医科大学医学部附属病院	7,870,000	国庫補助事業であり、肝炎相談センターは肝疾患診療連携病院に設置することとなっているため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
生活衛生課	動物保護管理業務委託	野犬等の捕獲、抑留、回収、運搬業務、動物の適正飼養啓発事業およびそれらに付随する事業を委託する。	平成28年4月1日～平成29年3月31日	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会	68,172,000	左記協会は、県内全域を対象として犬による迷惑、苦情等の処理、野犬等や特定動物の収容、譲渡など動物の愛護、保護管理、適正飼養管理業務の遂行に必要な特殊分野において高度な技術技能や知識経験を有しており、県内に左記の者に代わる能力を有する団体がいないため。	2	3イ
子ども・青少年局	母子家庭等就業・自立支援センター業務委託	母子家庭等就業・自立支援センター事業の委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会	12,139,000	県内唯一の母子福祉団体であり本事業の遂行に適当な唯一の団体であるため。	2	3イ
子ども・青少年局	保育士・保育所支援センター運営事業業務委託	保育士・保育所支援センターの運営(保育人材バンク、相談や研修による就業継続支援、就職説明会の開催など)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	一般社団法人滋賀県保育協議会	9,198,000	法人格を持った保育関係の全県組織であり、従前より県内の全保育所を対象に各種研修を開催するなど、専門的な知識と研修実績を有する団体であるため。	2	3イ
子ども・青少年局	里親支援事業業務委託	里親支援事業業務	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人小鳩会	6,998,000	社会的養護における里親の役割や相談対応の手法を十分理解しており、本事業を実施することができる団体は他に代替するものがないため。	2	3イ
中央子ども家庭相談センター	児童一時保護委託	児童一時保護(単価契約)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人小鳩会他	6,452,000	一時保護所での受け入れが困難な場合には、早急に外部へ一時保護業務を委託する必要があるが、児童の一時保護について必要な設備や専門知識を有しているのは、県内に所在する児童養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミリーホームおよび里親に限られており、他に代替できるものがない。	2	3イ
中央子ども家庭相談センター	DV被害者一時保護委託	DV被害者一時保護(単価契約)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会他	7,258,000	委託団体は、DV法に基づく被害者の一時保護を行うために、物的、人的体制が整備された母子生活支援施設を運営する団体であり、県内に左記の者に代わる能力を有する団体がいないため。	2	3イ